



やっば!
座間が好き!

市職員募集!!

令和6年度

座間市職員採用試験受験案内

(令和7年4月1日採用)

【募集職種】

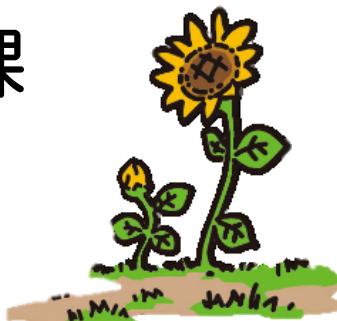
- ・一般事務（上級）
- ・社会福祉主事
- ・土木職（資格あり・資格なし）
- ・建築職（資格あり・資格なし）
- ・電気職（資格あり・資格なし）
- ・保育士
- ・保健師

座間市 総合政策部 職員課

〒252-8566

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話番号 046-252-7911（直通）



令和6年度 座間市職員採用試験受験案内

【令和7年4月1日採用】

人物を重視した採用試験を行います！！

座間市では公務員試験用の勉強を必要としない「人物重視」の採用試験を実施します。

これまでに培ってきたあなたの「人間力」をぜひ見せてください！

私たちと一緒に魅力ある座間市を創っていく、熱い志を持つ新しい仲間をお待ちしています。

⚠️ 重 要

今年度中に実施した採用試験を受験された方、今後募集する予定の職種（最終ページ参照）を受験する方は、この試験に申し込むことは出来ませんので御注意ください。

◆募集職種、採用人数、職務内容及び受験資格について

（令和7年4月1日採用）

区分	職 種	採用人数	職 務 内 容	受 験 資 格
行政職	A 一般事務 (上級)	8人程度	一般行政事務に従事	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	C 社会福祉主事	3人程度	福祉事務所等において相談支援、調査、指導、福祉に関する企画・立案などの業務に従事	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で社会福祉主事※ ¹ の任用資格を有する方又は令和7年3月末までに取得見込みの方
	D 土木職 (資格あり)	4人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、土木に関する専門業務等に従事	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で技術士（建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門）、建設機械施工技士（1級）、土木施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する方
	E 土木職 (資格なし)			昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	G 建築職 (資格あり)	若干名	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、建築に関する専門業務等に従事	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で建築施工管理技士（1級）、建築士（1級）のいずれかの資格を有する方
	H 建築職 (資格なし)			昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	J 保育士	2人程度	市立保育園における保育等の業務に従事	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和7年3月末までに取得見込みの方

区分	職種	採用人数	職務内容	受験資格
行政職	L 電気職 (資格あり)	若干名	電気に関する専門業務に従事	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で電気工事施工管理技士(1級)、建設総合技術監理(建設)、電気主任技術者(一種、二種、三種)、建築設備士のいずれかの資格を有する方
	M 電気職 (資格なし)			昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
N	保健師	2人程度	保健指導等の業務に従事	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和7年3月末までに取得見込みの方

※ 座間市では、公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、日本国籍を有しない方が就くことのできない業務があります。ご不明な点等はお問い合わせください。また、日本国籍を有しない方で、就労が制限される在留資格の方は採用されません。

※ 前述の応募資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項^(注)に該当する方は受験できません。

(注) 地方公務員法第16条の欠格条項とは

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・座間市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※¹ 社会福祉主事の任用資格を有するとは、次の（1）から（3）のいずれかに該当することを要します。

- (1) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学（短期大学を含む）において、3科目以上履修し卒業すること。
- (2) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士であること。

◆受験手続について

- ・受験手続は、「採用試験の申込」を行い、その後に「エントリーシート兼自己紹介書（以下「エントリーシート」という。）の提出」が必要となります。
- ・「採用試験の申込」と「エントリーシートの提出」の両方を行うと受験手続が完了します。

1.採用試験の申込 + **2.エントリーシートの提出（郵送）** ⇒ **受験手続完了**

※必ず、「採用試験の申込」を行ってから「エントリーシートの提出」を行ってください。



重 要

1. **「採用試験の申込」を行っていないと、「エントリーシートの提出」（受付）はできません。**
2. 「採用試験の申込」を行っていても、**「エントリーシートの提出」が無い場合は受験できません。**
3. 受験手続において虚偽の記載があった場合は合格を取り消します。
4. 受験手続に当たって、提出された書類は返却しません。
5. 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は、事前にご相談ください。

1. 採用試験の申込について

「採用試験の申込」は、専用サイト（パブリックコネクト）からの電子申請です。

※原則、電子申請で行ってください。電子申請により申込みができない方は、土日祝日を除く受付終了日の5日前までに職員課人事研修係（電話046-252-7911）まで、必ず連絡してください。

申込方法	専用サイト（パブリックコネクト）よりお申し込み下さい。 https://public-connect.jp/employer/32 申し込み終了後、エントリーシートの作成及び提出を行ってください。
受付期間	<p style="text-align: center;">開 始 令和6年 6月14日（金） 終 了 令和6年 7月11日（木）</p> <ul style="list-style-type: none">受付期間中に正常に申し込みが完了したもの有効とします。電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いません。時間に余裕をもって申込みを行ってください。

2. エントリーシート兼自己紹介書の提出について

⚠ 重 要

- 「採用試験の申込」が完了していない場合、「エントリーシートの提出」（受付）はできません。必ず「採用試験の申込」を済ませたのちに、「エントリーシートの提出（郵送）」をしてください。
- 受験をするためには、「採用試験の申込」を行った後に、「エントリーシートの提出（郵送）」が必要となります。「採用試験の申込」を行っていても「エントリーシートの提出」が無い場合は、受験できません。

エントリーシート兼自己紹介書の作成について

- エントリーシート兼自己紹介書は、市ホームページからダウンロードしてください。
- 黒のボールペンで記入をしてください。鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンは使用しないでください。
- A4片面印刷を行い、写真（正面向き、脱帽、6箇月以内に撮影した鮮明なもので縦4cm×横3cm）を貼付のうえ、提出してください。

提出方法	封筒の表面に「エントリーシート在中」と朱書きし、下記の送付先に「特定記録郵便」で郵送してください。
送付先	〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市総合政策部職員課人事研修係 宛
受付期間	開 始 令和6年 6月14日（金） 終 了 令和6年 7月12日（金） <small>（期間内、消印有効）</small>

◆試験の内容、日時、会場及び合格発表について

- 受験する職種により、日時、会場、試験内容が異なります。
- 試験会場は別に指定する場合を除き、座間市役所会議室となります。
- 試験日時や会場等の希望や変更は受け付けることができません。
- 車での来場は原則禁止です。やむを得ない事情がある場合は、事前に職員課人事研修係（電話046-252-7911）まで、必ず連絡してください。
- 合格発表については、座間市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。なお、電話による合否の問合せは一切受け付けません。
- 総合適性検査（Web受験）の受験方法等についての詳細は、二次試験の合格者に対して別に通知します。

(1) 一般事務（上級）

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	・書類選考 エントリーシートの記載内容、誤字脱字の有無、記載漏れ等の不備の有無等により審査	審査通過した方の受験番号を7月19日（金）までに市ホームページへ掲示します。
二次試験	①グループディスカッション 与えられたテーマに基づく集団討議 ②グループ面接 集団面接試験 ※①終了後、同日に②を実施します。	令和6年8月17日（土）から 令和6年8月26日（月）までのうち、 いずれか1日
三次試験	・総合適性検査（Web受験） 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び性格検査（試験時間1時間程度）。 ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません。	令和6年9月18日（水）から 令和6年9月24日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
四次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験。	令和6年10月8日（火）から 令和6年10月15日（火）までのうち、 いずれか1日 (令和6年11月中旬に合格発表予定)

(2) 社会福祉主事、土木職（資格あり）、建築職（資格あり）、電気職（資格あり）、保健師

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	・書類選考 エントリーシートの記載内容、誤字脱字の有無、記載漏れ等の不備の有無等により審査	審査通過した方の受験番号を7月19日（金）までに市ホームページへ掲示します。
二次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和6年8月17日（土）から 令和6年8月26日（月）までのうち、 いずれか1日
三次試験	・総合適性検査（Web受験） 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び性格検査（試験時間1時間程度） ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません	令和6年9月18日（水）から 令和6年9月24日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
四次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和6年10月8日（火）から 令和6年10月15日（火）までのうち、 いずれか1日 (令和6年11月中旬に合格発表予定)

(3) 土木職（資格なし）、建築職（資格なし）、電気職（資格なし）、保育士

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考 <p>エントリーシートの記載内容、誤字脱字の有無、記載漏れ等の不備の有無等により審査</p>	審査通過した方の受験番号を7月19日（金）までに市ホームページへ掲示します。
二次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接試験 <p>人柄、性向等についての個別面接試験</p>	令和6年8月17日（土）から 令和6年8月26日（月）までのうち、 いずれか1日
三次試験	<p>①総合適性検査（Web受験） ※すべての職種 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び性格検査（試験時間1時間程度） ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません</p> <p>②専門試験（通知する会場で受験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木職（資格なし） 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工に関して30題（試験時間2時間） ・建築職（資格なし） 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工に関して30題（試験時間2時間） ・建築職（資格なし） 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工に関して30題（試験時間2時間） ・電気職（資格なし） 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学に関して30題（試験時間2時間） ・保育士 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）に関して30題（試験時間1時間30分） 	令和6年9月18日（水）から 令和6年9月24日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験 令和6年9月22日（日）午後
四次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接試験 <p>人柄、性向等についての個別面接試験</p>	令和6年10月8日（火）から 令和6年10月15日（火）までのうち、 いずれか1日 (令和6年11月中旬に合格発表予定)

■身体検査について

採用予定者に対して、市内医療機関にて身体検査を行う予定です。

■成績開示について

試験成績の開示を希望される場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書をお持ちの上、合格発表の日から起算して1か月以内に職員課窓口に来庁して手続してください。(最終試験以外は、不合格者にのみ開示を行います。)

■採用について

- (1) 最終試験合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます（登載期限は試験実施年度の末日まで）。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月1日付の予定です。ただし、すでに学校等を卒業している方又は受験資格に必要な要件を満たしている方は、採用年月日の繰上げについて相談させていただく場合があります。
- (3) 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。
- (4) 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (5) 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆勤務条件について（令和6年4月1日現在）

- (1) 初任給について（参考）

	給料	地域手当	合計
行政職 A、C、D、E、G、H、L、M、N	200,700円	24,084円	224,784円
行政職 J	191,800円	23,016円	214,816円

※学歴・免許等に基づき一定の基準により加算または減算されます（技能労務職を除く）。

※採用前に職歴等がある場合には一定の基準により加算されます（技能労務職を除く）。

- (2) 諸手当には、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあり、それぞれ支給条件に応じて支給されます。また、昇給は年1回、賞与は年2回（4、5月分（在職期間による調整あり））です。
- (3) 勤務時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む。実働7時間45分）、休日は土曜、日曜、祝日、年末年始です。（ただし、配属によって異なる場合があります。）
- (4) 休暇等には、年次有給休暇（20日/年）のほか、夏季休暇（7日）、結婚休暇、産前・産後休暇、男性職員育児参加休暇、忌引休暇などの特別休暇があります。また、療養休暇、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務、配偶者同行休業などの制度があります。
- (5) 受動喫煙防止対策等
勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています（指定場所における勤務時間以外の喫煙は可）。
- (6) マイカー通勤可能です。ただし、駐車場は個人で契約をしてください。

～受験手続から一次試験までの流れ～

①電子申請（専用サイト）で「採用試験の申込」を行う（6／14～7／11）
(電子申請により申込みができない方は職員課人事研修係へ必ず連絡してください)



②「エントリーシート兼自己紹介書の作成・提出」(6／14～7／12)
※先に①の「採用試験の申込」を行ってください



一 次 試 験

※①、②が完了しないと一次試験を受験することができませんので、十分に確認をしてください。

【今後の募集予定について】

【8月募集】（令和7年4月1日採用）

募集（予定）職種	募集（予定）人数
一般事務（初級）	2人程度
一般事務（障害のある方／上級・初級）	若干名
土木職（初級）	若干名
建築職（初級）	若干名
電気職（初級）	若干名
消防職（上級・初級）	10人程度
自動車運転手	若干名
自動車運転手兼環境整備員	6人程度
給食調理員兼庁務作業員（保育所）	若干名
給食調理員（学校）	4人程度

※令和7年4月1日採用の試験は、8月1日頃（8月募集）から募集を行う予定です。詳細は、広報及び市ホームページに掲載する予定です。

※募集内容は現段階の予定であり、募集人数等に変更が生じる場合もありますので御了承ください。

【問合せ先】

座間市 総合政策部 職員課人事研修係
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話番号 046-252-7911（直通）

